

## 2023年度 事業計画

## 【事業政策】

＜拠点ごとの主な事業＞

八街センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーター・社会参加支援</li> <li>・地域交流喫茶「アルルカン」</li> <li>・生活クラブ安心システム八街</li> <li>・子育て協議会やちまた事務局</li> <li>・地域交流「あみいこ」</li> </ul>	本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談</li> <li>・生活困窮者支援</li> <li>・成年後見支援</li> <li>・救急車の適正利用促進</li> <li>・貧困の連鎖防止「すまいるじょい」</li> <li>・千葉市子育てリラックス館（幸町・園生）</li> <li>・生活クラブ「託児ケアシステム風船」</li> <li>・子どもの一時預かり「たあ～たん」</li> <li>・福祉サービスの評価調査</li> <li>・生活クラブ安心システム・街の縁側推進室</li> <li>・生活クラブいなげビレッジ虹と風総合窓口</li> <li>・生活クラブ風の村苦情解決第三者委員会事務局</li> </ul>
柏センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーター・社会参加支援</li> <li>・生活支援サービス</li> <li>・地域交流「あみいこ」</li> <li>・生活クラブ安心システム柏</li> <li>・エコロコーディネーター（生活クラブ虹の街松戸ブロック）</li> <li>・ケアラー支援ネットワーク協議会事務局</li> </ul>		
千葉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーター・社会参加支援</li> <li>・生活支援サービス</li> <li>・地域交流「あみいこ」</li> <li>・こどもカフェ3rdプレイス虹</li> <li>・生活クラブ安心システムいなげ・作草部</li> <li>・エコロコーディネーター（生活クラブ虹の街千葉ブロック、ベイブロック）</li> </ul>		

## I. 住民主体の活動創出による地域づくり

## 1. 社会参加支援の再構築と推進

- ・ コロナ禍の長期化は人々の価値観や生活様式の多様化をもたらしました。地域のなかで孤立が課題になっており、つながってほしいというニーズは強く、人と人をつなぐ役割がこれまで以上に重要になっています。このような状況を踏まえ、交流の場への参加、活動の担い手づくり、就労支援を広く社会参加と位置づけ活動します。街ねっとの各事業や連携先すべてを人材発掘の場でありつなぎ先とし、それぞれの能力や希望に応じたコーディネートを行います。本人の希望、周囲の推薦、受け入れの希望などが地域コーディネーターにつながるよう周知活動を行います。地域の中で協力者を増やしていくことが重要と考えます。
- ・ 地域の課題やニーズ、本人の興味などを丁寧に聞き取るための具体的な手段として、気軽に答えられる「地域づくりアンケート」と、その中からつながった参加者によりアプローチするための「活動登録カード」を街ねっと全体で共有、周知し活用します。担い手には、ボランティアの考え方を伝える「基本指針」、所属や相談先を明確にし安心して活動するための「登録証」を活用していきます。
- ・ ボランティア同士の交流はもちろん、あみいこサークル（自主グループ）など他の活動の参加者とも交流し、ボランティア活動への理解を深め、活動を広げる機会にするために、センターごとにボランティア活動交流会を開催します。

## 2. 地域コーディネーターによる地域づくり

- ・ 2023年度も引き続き、丁寧に地域との関係性を作りながら、活動エリアの居場所づくり・人材と活動創出などを、各センターで年間活動目標を作成し進めていきます。
- ・ 地域コーディネーターの活動は各センター会議および経営会議で毎月共有し議論します。年に数回地域コーディネーター連絡会を行い、それぞれの拠点の情報交換・事例共有を行います。
- ・ HPやニュースレターに活動紹介するなど広報を充実させ、地域づくりへの参加・共感を広げ、ボランティアな活動参加者を増やします。
- ・ あみいこから独立した自主グループ（あみいこサークル）の運営の基盤づくりと地域活動を支援します。

- ・ 地域コーディネートの重要性を鑑み、ソーシャルファシリテートの要素を強く意識した研修を検討し、地域コーディネーターの担い手の育成を含む強化を検討します。
- ・ 地域コーディネーターの活動時間を 1 か月 100 時間とし、各拠点の生活圏域の人たちとともに安心システムや千葉グループの団体と連携し、共生型の地域社会づくりに貢献します。
- ・ 安心システム推進会議へ参画し地域づくりの活動に貢献します。また、「推進室」と連携して活動します。

### 3. 地域交流事業

#### (1) 地域交流事業「あみいこ」

- ・ あみいこは地域住民の出会い交流の場としての従来の機能を果たしつつも、参加者との信頼を深めながら地域の担い手を生み出し、活動を創る効果的な手法となることを目指します。参加者に自発的な活動の楽しさ・必要性を伝え、ここで得た関係性を生かした自主的な活動への発展や、個人としてのボランティア活動参加につなげます。
- ・ コロナ禍により孤立が心配な人々を交流と社会参加につなげる企画や機会を意識して作ります。コロナ禍をきっかけとして、改めて地域住民のニーズを取り入れ、自発的な動きを促します。
- ・ 八街センターは、「いのち、自然、優しさ、つながり、癒し」をテーマとし、風の杜ひろばで自然とあそぼう（年 3 回）、大人の絵本セラピー教室、虫博士とひろば探検&生き物ポエム、明日へつながるマルシェin風の杜ひろば、など 4 企画 6 回を開催します。
- ・ 柏センターは、定期的企画 92 回（ふれあい健康麻雀教室）を計画し、街ねっとの活動について知ってもらう機会を作りながら、見守りの意識を高め認知症の利用者も安心して参加できる居場所を支援します。
- ・ 千葉センターは、ヨガ教室を 45 回、健康麻雀教室を 54 回通年で開催します。また、防災教室 2 回、料理教室 1 回、聴覚や視覚に障がいを持つ人のサポート講座 2 回を開催します。あみいこでの出会いと学んだことを地域ボランティアとして活かせるようサポートします。また、新規企画の参考のため、いなげビレッジ施設利用者にアンケートを実施します。

#### (2) 地域交流喫茶「アルルカン」

- ・ 高齢者施設に併設する喫茶であり、コロナ禍のため休業または利用者を関係者に限定する運営が続いています。感染症の状況をふまえ、生活クラブ風の村八街との二者協議において適切な運営方法を協議していきます。
- ・ 売り上げは毎月 10.8 万円を目標とします。喫茶休業中は売店や外販に力を入れ、一定の効果がありました。アルルカンの機能を生かし、店内利用だけでなく販路をさらに検討します。
- ・ 地域の居場所としての機能、つながってきた人々との関係性を継続していくことが必要です。喫茶アルルカンと隣接する風の杜ひろば、風のロッジを含むエリア一帯を地域づくりの場として考えてきたことが、コロナ禍においても活動の継続につながりました。これまで工夫してきた規模や内容の再検討、つながってきた人々との関係性を継続し、改めて地域住民が登場する機会となるようにします。

### 4. 生活クラブ安心システムと街の縁側の推進

- ・ 推進の体制として八街、柏、いなげ、作草部の安心システム推進会議メンバーとして、各拠点の活動計画に基づき進めていきます。いなげでは座長と地域食堂部会長、安心コーディネーター、八街と柏では安心コーディネーターを担当します。
- ・ 街ねっとの地域づくり事業は「安心システム」の活動とも重なります。地域住民にとっては多様な参加の場となり、推進会議にとっては見守りや人材の循環の資源として、地域の活性化につなげていきます。

八街	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民であるボランティアスタッフが主体的に運営参加できるよう取り組みます。</li> <li>・ フードパントリーネットワーク会議に参加し、情報共有と地域住民へのタイムリーな情報発信を行えるよう検討します。</li> <li>・ フードパントリーの寄付野菜の取り組みで出会った農家や支援者と丁寧な関係を構築し、さらに寄付野菜提供農家や寄付食材提供企業を増やしていきます。</li> <li>・ 風のロッジを使った居場所支援を行い、学習の場や仕事の場、一人になれる場を提供して、多様なニーズに応えていきます。</li> </ul>
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

柏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者対応の「光ヶ丘サロン」と「よってって」を統合し、双方の良さを生かして、フレイル予防や参加者同士の支えあいを強化し、認知症カフェとして登録します。</li> <li>・ 学習支援「単元王」は参加人数を増やしてさらに充実を図ります。</li> <li>・ これまでの取り組みやコミュニティデザインの活動から生まれた「光ヶ丘子どもフェスタ」、子どもの居場所「つなぐ・つながる・くれよん」の取り組みを通して、多世代がつながる地域共生社会を目指します。また、住民主体の活動となるよう引き続き支援します。</li> </ul>
いなげ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の連携先との情報交換を意識して行い、生活クラブ千葉グループ団体とともに活動資源との連携や人材創出を意識的に進めます。</li> <li>・ 地域食堂の安定的な運営を支援し、ボランティアスタッフが主体的に運営参加できるよう進めていきます。また地域食堂ボランティアが夏休み子ども食堂や生活クラブ風の村へのボランティアなど他の地域活動へも進めるように支援していきます。</li> <li>・ いなげサロンへのボランティアコーディネートや、ラジオ体操・シニアリーダー体操の見守り支援も継続します。</li> </ul>
作草部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども支援を核にした地域活動を近隣の住民や子ども会と連携し、必要な居場所づくりを支援します。また中心となる人材創出を支援します。</li> <li>・ 「こどもの居場所づくりを話合う会」、「地域防災を考える会」、「認知症ケアを学ぶ取り組み」を柱とした地域活動の実現を支援していきます。</li> </ul>

##### 5. 生活クラブ安心システム・街の縁側推進室

- ・ 現在、安心システムの拠点は10拠点です。年度初めに各安心システム推進会議に参加して年度計画を共有し、推進室の機能を周知します。特に相談支援や道具としての相談シートについて丁寧に説明して活用を促し、地域住民との支え支えられる関係性を支援し、安心支援システムの4つの機能（相談支援・人材育成・社会参加・居場所）を推進します。また、街の縁側を運営する団体を訪問し、支援ニーズの掘り起こしや連携を進めます。
- ・ コミュニティデザインと連動した集中支援としては、安心システムさくらと安心システムなりたの2拠点で実施します。安心システムさくらのみ2023年9月までチーム会議が継続されます。推進室はそのチーム会議に参加し、その後、集中支援をしていきます。コミュニティデザインの手法は、人材の育成や地域主体の取り組みの担い手育成に有効であることから、ヒアリングやワークショップ、チームビルディングのスキルを推進室内で有益的に活用していきます。
- ・ 安心コーディネーター交流会を開催し、事例共有などの交流を行います。その中でコーディネーターの要望を聴き取り、必要な研修を行います。
- ・ 多くのボランティアスタッフが、役割を理解し傾聴などの具体的な技能を会得し、現場でそれぞれが力を発揮できるよう支援します。
- ・ 地域住民や生活クラブ千葉グループ団体関係者を対象に、社会参加の機会創出として拠点が行うボランティア体験講座や拠点や縁側で実施される交流会を支援し、街ねっこの地域コーディネーターとも連携して、参加者を拠点や街の縁側につなぎます。（交流会とは、拠点や縁側のボランティア同士が仲間としてわかり合い、つながり、活動の活性化を促す場）
- ・ 安心ケアシステムを安心システムの強みとし、安心支援システムとの連携を強めることを年間の重要課題として取り組みます。安心ケアシステムと安心支援システムの連携の事例集や取り組みごとの活動事例集を作成し、具体的な取り組みと連携の周知を広げます。
- ・ 定期開催している安心システム実践交流会を開催します。また、広報紙「生活クラブ安心システム・街の縁側通信」の年2回の発行や、拠点ごと部門ごとに地域づくり情報一覧を作成し推進会議に提供します。
- ・ 地域住民の交流や活動としてグループ主体で運営する居場所を街の縁側として登録を増やし、ネットワークを支援し、縁側同志の交流の機会をつくります。
- ・ 安心システム・街の縁側推進室運営委員会を3か月に一度開催し、推進室の支援状況と拠点の現状報告を行い、重要な課題については相談をしていきます。また、生活クラブ千葉グループの資源を活用し、そのネットワークを生かして、安心システムを広げていきます。

## II. 暮らしやすさのための支援と連携

### 1. 相談の発掘と対応の充実

- ・ 法人への各種相談については、職員が一次受付からスムーズに担当者へつなぎ、また担当者は傾聴の姿勢で対応し、内部事業と連携したり、外部団体や機関へ適切につなげます。
- ・ 各事業で受け付けた Hot Line 相談、キャッチした Find out 相談の実績は各事業会議で共有し管理します。また、経営会議でも件数、内容を共有し「相談」についての意識づけを行います。代表電話にかかってきた Hot Line 相談については担当者が前年度同様リスト化し管理します。
- ・ 法人の相談対応力向上と相談を重視する部門間の情報共有と連携のため、生活困窮者支援事業、成年後見支援事業、救急車の適正利用促進事業の3事業で相談事業会議を継続します。また、この機能について相談対応をするセンターなどに周知し、困難ケース等個別のケースに対しての相談や資料の提供など支援体制の充実に向けたフォローを行います。

### 2. 生活困窮者支援事業

#### (1) 家計改善支援事業

- ・ 生活困窮に陥っている相談者の家計に関する相談に対応し、相談者の主訴から相談の背景にある課題も探りながら、包括的かつ継続的に相談者の自立を支援します。また、家計収支表を作成し、「家計の見える化」を行い、相談者に現在の課題と改善の方向性を自ら気づいてもらうことで、自立を支援します。
- ・ 生活困窮者自立支援事業の他事業や、地域の支援団体と更に連携しながら、専門知識を持った支援者とともに相談者の根源的な課題を捉え地域で支援します。
- ・ 千葉県、柏市共に事務局業務が増えていることから事務局体制を整えます。
- ・ 生活クラブ千葉グループ生活困窮者支援事業連絡会に継続して参加します。
- ・ 千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク（ちこねっと）の団体会員を継続します。
- ・ （一社）生活困窮者自立支援全国ネットワークが厚生労働省から受託している自治体コンサルティングの講師を引き続き受け、自治体の課題や相談対応、家計改善支援事業の立ち上げ等について対応します。

#### ① 千葉市

- ・ 千葉市には6か所の総合相談窓口（生活自立・仕事相談センター）が設置されています。家計改善支援事業については引き続き街ねっと生活クラブ虹の街の共同体「家計再生応援ネット」で受託します。
- ・ 相談件数の増加と相談内容が複雑になってきていることから、現状にあった研修や事例共有を行い家計改善支援員のスキルアップを図っていきます。
- ・ コロナの影響を受けた相談者の対応については、引き続き家計改善支援員と情報を共有し支援につなげていきます。

#### A) 被保護者家計改善支援事業

- ・ 生活困窮者自立支援事業から生活保護につないだ相談者については、生活保護費内での生活が安定するよう相談者の状況に応じて、被保護家計改善支援事業へつなぎます。特に前年度、新たに総合相談窓口が開設された美浜区については被保護家計改善支援事業について情宣していきます。
- ・ 生活保護受給世帯の収支の特徴を把握し、家計収支の改善を行いながら家計管理を身につけることで安定した生活が送れるように支援を行います。相談者によっては生活保護脱却の支援を行います。脱却した際には生活困窮者自立支援事業へつなぎます。
- ・ 進学する子どもがいる世帯については奨学金等の進学に向けた相談に対応し、家庭の事情で進学をあきらめる子どもがいなくなるよう支援を行います。
- ・ 各区援護課からつながってくるケースが増えてきており、ケースワーカーへ事業が浸透しつつありますが、相談者が依存症や重い精神疾患を抱えているなど、面談対応ができないケースも増えてきました。事業の支援対象者について千葉市と共に各区援護課への周知を検討します。

#### B) 生活困窮者の家計改善支援事業

- ・ 総合相談窓口の自立支援員との情報共有を更に密に行い、就労準備支援員や地域の支援員とそれぞれの専門性を持って、相談者を支援します。

- ・ つながっている地域の専門的な支援機関との連携を深め、新たな支援機関・団体と連携していきます。
- ・ 2023年度はコロナの影響を受け、生活に困窮した人たちを対象に貸付した緊急小口資金等の特例貸付の償還に関する相談が増えてくることが予想されます。政府からの通知を家計改善支援員と共有しながら相談者に寄り添った適切な支援を行います。

## ② 柏市

- ・ 家計改善支援員4人が生活クラブ風の村に出向し、柏市における相談者の支援を継続します。
- A) 被保護者家計改善支援事業
- ・ 柏市からの委託先である生活クラブ風の村あいネットと情報共有を密に行い、生活保護費でやりくりができずに困っている相談者の掘り起こしの提案をしていきます。
- B) 生活困窮者の家計改善支援事業
- ・ 前年度同様、家計収支の改善はもとより、不動産売却支援、様々な書類作成、世帯間の問題など、多岐に渡る支援を行い自立した生活が送れるよう支援します。

## (2) 貧困の連鎖防止「すまいるじょい」

- ・ 困窮家庭の子どもであるために生じる貧困の連鎖を防止するため、また自己肯定感や自尊感情を高められるよう、子ども自身が認められ安心感を得られる場の提供を通して、一人ひとりに応じた丁寧な支援を行い自立へとつなげます。
- ・ 参加を促したい子どもがいても年齢的な事もあるのか、なかなか参加につながりません。しかし、一度参加した子どもたちは継続する傾向があることから、在籍している学校や関わっている支援者と連携しながら参加することの意義や楽しさを伝え、参加につなげていきます。
- ・ 県立生浜高校で開催されている「ライトカフェ（校内居場所カフェ）」に引き続き参加し、生活困窮世帯に育つ生徒への様々な相談に対応します。前年度から開催されている県立千葉大宮高校での校内居場所カフェへも引き続き参加し、学校にすまいるじょいの活動への理解を促します。また、各学校の居場所カフェに参加している他団体とも連携しながら子どもの貧困について支援を行います。

## 3. 成年後見支援事業

- ・ 単身高齢者や非婚者の増加を受け、一人での生活が不安になった時の相談窓口として成年後見支援センターを位置づけます。相談内容によっては街ねっとの特性を生かし、生活支援サービス事業や他の相談事業と連携して対応します。また、法定後見を希望する方には申立ての支援をしたり、必要に応じて専門性のある他団体へつないでいきます。
- ・ 地域の高齢者サロンなどで説明をしたり、法人の他の事業で広報するなど成年後見制度の普及啓発に努めます。
- ・ 全国権利擁護支援ネットワークの会員を継続します。また、成年後見制度利用促進法に基づく中核機関（千葉市社会福祉協議会が受任する成年後見支援センター）とも連携していきます。

## 4. 救急車の適正利用促進事業

- ・ 対象者には引き続きコンタクトを取り、傾聴することで、少しでも対象者の気持ちに寄り添うことができるようにしていきます。
- ・ また、消防局だけでなく、対象者を取り巻く支援者の連携体制を進めることが結果的に救急車要請件数減少につながるようになります。これまで築いてきた関係機関との連携を強化し広げていくことで、適正利用につなげ、この事業の理解も広がっていきます。

## 5. 子育て・子育て支援事業

### (1) 親子ひろば「千葉市子育てリラックス館」（幸町・園生出張ひろば）

- ・ 幸町は常設施設として毎週月～土、園生は出張ひろばとして毎週金曜日に実施します。保護者と子どもが安心してすごせる場として、2人のアドバイザーが常駐し対応に当たります。
- ・ 2022年7月から再開した企画を予約制で継続すると共に、保護者向け企画の再開を検討していきます。

また、昼食予約も継続し利用しやすい施設を目指します。

- ・ 「幸町・子育てリラックス館だより」の発行、子育てリラックス館独自の Instagram の活用、HP の予約カレンダーなど広報を充実させ、より利用しやすい運営を模索します。また、利用者の減少が続いている園生出張ひろばでは、近隣の住宅やデポー園生などでチラシを配布し、リラックス館の周知を図ります。
- ・ 美浜しょうじゅタウンの一角にある施設として、他の機能と連携して多世代交流や地域活性化につなげます。

## (2) 託児事業

### ① 託児ケアシステム風船

- ・ 生活クラブ虹の街との二者協議会を継続し、組合員活動と託児の利用状況にあわせ、ケア者・主催者・利用者が協力して安定した安全な託児を運用します。
- ・ 生活クラブ虹の街と協力をし、託児以外のケア者の新たな活動の場についても引き続き検討します。
- ・ 対面、オンライン、書面など適切な方法を検討し、ケア者との交流の機会や研修の場を作ります。また、ケア者の希望も考慮し、担い手を必要としている活動・事業につなぎます。

### ② 一時預かり「たあ〜たん」

- ・ 子どもの預け先が急には見つからない場合のいざという時に頼りになる存在として、月間 6 時間の利用を見込みます。
- ・ 子育てリラックス館やエンゼルヘルパーなど、他の事業と連携してチラシの配布などを行い、たあ〜たんの周知を行います。また、地域の親子が立ち寄りそうなところ、関係機関、Web での広報を充実させます。

## (3) 放課後の居場所「こどもカフェ 3rd プレイス虹」

- ・ 地域の信頼できる大人が見守る放課後の第 3 の居場所として週 1 回 2 時間年間 47 回開催します。
- ・ 地域の大人から学ぶ機会を作り、地域住民の社会参加の場、多世代交流の場としていきます。
- ・ 夏休み企画として、将来的な学習支援を視野に入れた宿題会を検討します。
- ・ 運営体制の強化のために、参加しているボランティアの育成と新たなボランティアを募集していきます。定期的に運営に関わるボランティアスタッフでの定例会を開催し、開催の主旨、運営方法、事例共有などを行い主体形成と運営管理をすすめていきます。
- ・ 市内の放課後の居場所の先事例として、引き続き「どこでもこどもカフェ」に登録し、千葉市とも協力していきます。

## 6. 福祉サービスの評価・調査事業

### (1) 第三者評価・外部評価

- ・ 施設の状況を第三者の目で見て、評価結果を幅広く利用者や事業所などに公表して利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業所の取り組みを促すことで、利用者本位の福祉を実現します。
- ・ 地域密着型サービス外部評価については目標件数 73 件とします。第三者評価については、目標件数東京都 20 件、千葉 16 件、社会的養護 3 件とします。
- ・ 2023 年度の訪問調査は実地での調査を基本としますが、引き続きオンラインによるアンケート調査には対応します。また、研修については一部オンラインを併用して開催します。
- ・ 稼働できる評価調査員が年々減少傾向にあるため、調査員の確保に努めます。具体的には、上期に調査員募集チラシを作成し現調査員の登録会で周知したり、各関係機関に配布したりして、下期の養成研修に合うよう呼びかけます。
- ・ 調査員登録会に合わせて業務マニュアルを見直し、改めて適切な調査活動かどうかを検討するとともに、内部研修を行い調査員のスキルアップを図ります。
- ・ 千葉県福祉サービス評価調査員養成研修・継続研修、他県の研修については、スケジュールを調整しながら引き続き受託を目指します。

- ・ 千葉県福祉サービス評価・調査機関連絡会の幹事と事務局業務を担い、連絡会として県と連携しながら第三者評価の普及に努めます。

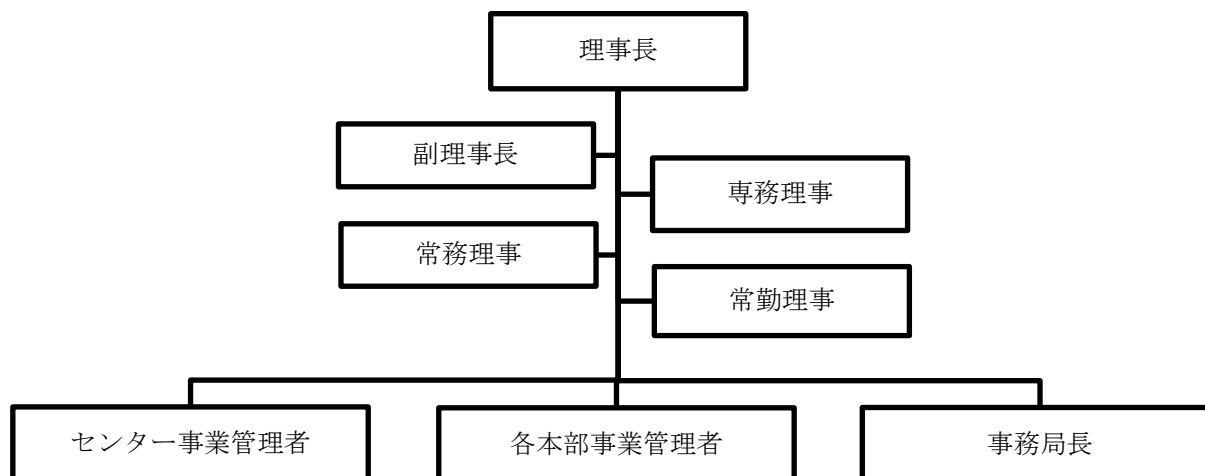
## 7. 生活支援サービス事業

- ・ 感染症の状況が続く中、これまでの信頼関係をもとに丁寧に対応し事業を継続してきました。高齢者だけでなく、子育て世帯や精神的に不安定な方など生活支援の対象者が多様化しています。制度による支援の行き届かない方へ、自立支援を目的とした適切なケアが継続できるようコーディネートしていきます。また、地域の人にケアが必要になったとき、安心システムいなげ・柏と連携しながら安心ケアシステムの一旦を担っていきます。また、前年度実績をふまえ目標を千葉センター月間 380 時間、年間 4560 時間、柏センターは、月間 210 時間、年間 2520 時間とします。
- ・ 千葉センターでは、千葉市エンゼルヘルパーのケア依頼が年々増加。コロナ禍を経た生活様式の変化の影響もあり、この傾向は続くと思われまます。また、前年度に始まった里親育児サポーター事業の委託も継続します。
- ・ 柏センターは、地域のニーズに対応し安定した事業経営を目指します。柏市生活支援体制整備事業の「たすけあいサービス事業費補助金」（訪問型サービス事業 B）を申請し、多様な生活支援を提供し、地域の支えあい活動を推進します。また、居宅介護支援事業所、生活クラブ風の村訪問介護、訪問看護、地域包括支援センター、訪問診療等と連携し、引き続き利用者の“自分らしく住み続けたい”を包括的に支援していきます。
- ・ 生活クラブ虹の街のエッコロ制度による日常生活支援の担当エリアでのケアを受託します。運用についてはエコロ三者協議会で検討しながら、エコロコーディネーターとの連携をより深め、担当エリアの生活支援を必要とする組合員の支援を担います。
- ・ 生活クラブ虹の街千葉ブロック・松戸ブロック・ベイブロックのエッコロコーディネーターの受託を継続します。所属センター、生活支援サービス事業との連携で、事例共有や対応スキルの向上をはかり、コーディネートの充実につなげます。
- ・ 引き続きブログで「生活支援サービス ケア日誌」として、ケアでの家事のコツやケア者への研修によるスキルアップの様子などを定期的に発信し、生活支援サービスへの共感や担い手を広げます。
- ・ ケアの実績に応じて適切な人数のケア者登録を呼びかけます。他事業や連携先に呼びかけるとともに、ニュースレターや Web の広報媒体を活用します。また、ケア者会議を毎月 1 回開催し、研修や事例検討及び情報共有を行いケアのスキルアップを図ります。

## 【組織運営政策】

### 1. 組織体制

#### (1) 役割分担



#### ■ 本部

- ・ 直轄の事業を行うとともに、法人全体の運営管理、各部門の後方支援を行います。
- ・ 役員、本部事業管理者・担当者とともに総務・経理・庶務・組織事務局を配置します。
- ・ 役員会を開催し、調整会議として法人運営の方向性を検討し調整をおこないます。理事長が主催し業務担当理事が参加します。
- ・ 経営会議を開催し経営の視点を常に持ち、毎月の全体収支および計画の進捗状況について目標管理のほか、各センターや各部門からの提案や法人全体の状況の確認をおこないます。
- ・ 本部直轄事業について事業管理者主催の部門会議をおこないます。
- ・ 後方支援のため、業務管理会議（総務・経理・庶務・組織事務局）と広報寄付会議を開催します。

#### ■ 地域センター

- ・ 地域センターを地域づくりの拠点とし、地域の団体や安心システムと連携し、地域力を強め、すべての人を対象にした総合支援体制を推進する地域共生社会づくりに寄与していきます。
- ・ センターの各事業管理者と担当者、地域コーディネーターを配置します。
- ・ 地域コーディネーターは、住民同士の顔が見えるたすけあいの輪が育まれるよう、地域交流・居場所の運営の活性化とともに、各事業からの人材を社会参加につなぎ地域資源の創出をコーディネートします。
- ・ センター経営会議を開催し、センターの経営状況、活動の進捗状況について目標管理をします。また、理事会や本部経営会議の報告をし、法人全体の状況についても確認をおこないます。またセンター事業について事業管理者主催の部門会議を行います。

#### (2) 研修

- ・ 街ねっとや生活クラブ千葉グループの理念や業務を担当する上で大事にしていきたいこと必要な考え方を学ぶため、内外で開催される講演会・学習会へ参加して学習しながら、各部門で今後の事業の方向性について時間をかけて検討し、次年度以降の事業計画に生かします。
- ・ 担当以外の事業への理解を深めるため、毎月行う広報ツールの Web チェックを通じて、他事業について学習します。また、各事業の活動の場へ実際に研修として参加することで、他事業を体験して学習する交流研修を実施します。
- ・ その他、各事業に必要なスキル研修やパソコン研修、Web（広報）研修などは、必要に応じて調整し実施します。



## 2. 広報

- ・ 法人 HP では、活動内容を迅速に更新し、法人の取り組みをより分かりやすく内外に伝えていくことで、共感を広げ、参加・参画につなげます。そのために、部門ごとの月 1 回の Web チェックを実施し、各部門の最新の情報を発信できるようにします。Facebook、Instagram など SNS については新たに広告を載せることで、法人の活動をより広く知ってもらい、HP と連動させて多様な情報発信を意識し活用します。
- ・ ニュースレター「つなぐ〜る」を年 4 回（春・夏・秋・冬）発行し、定期的に街ねっこの事業を紹介していきます。また生活クラブ虹の街の機関紙「コルザ」にも年 4 回の掲載を予定し、法人事業の紹介や人材募集に活用します。

## 3. 会員拡大・寄付

- ・ 会員加入や寄付は、取り組みへの共感からつながる運営参加の一つと位置付け推進します。
- ・ 広報の充実や各部門での呼びかけを通じて、法人全体に継続的支援が見込める寄付として会員加入を推進します。年々顕著になっている生活クラブ虹の街組合員の退会を考慮して、新たな会員加入 40 口をめざします。また、会費納入に便利な銀行口座引き落としへの呼びかけを継続します。
- ・ 職員を中心とした会員寄付拡大キャンペーンを 9 月～10 月に行います。現在の会員の把握や活動への共感を共有する機会の検討など事前準備期間を設け、より効果的なキャンペーンとします。
- ・ 寄付受入目標を 10 万円とします。NPO 法人や地域福祉の活動に共感する方をターゲットに、多様化した寄付手段を促す広報や受入の窓口を活用します。

## 4. 防災・減災

- ・ 引き続きいなげビレッジの運営協議会の防災担当者会議に参加し、火災や震災発生時の対応マニュアルを整え、合同避難訓練に参加・協力します。
- ・ 事故や災害発生、感染症蔓延時の緊急対応マニュアル「事業継続計画（BCP）」について、定期的に内容を点検します。各事業それぞれの業務を整理して、有事の際に事業継続できるよう可能な部門からマニュアル化していきます。
- ・ 身近に被害が発生している場合には、支援者として相談支援機能なども活用し動きを検討します。

## 5. 他団体との携帯・協力

- ・ 生活クラブ虹の街、生活クラブ風の村、NPO クラブ、支える会、ちばこどもおうえんだん、C's コミュニティに理事として参加し、運営に協力します。
- ・ 生活クラブ千葉グループ協議会のメンバーとして、また安心システム・街の縁側推進室と生活クラブいなげビレッジ総合窓口受託団体として参加します。部会である「ちば社会的連帯経済研究所（略称：ちば社連ラボ）」の編集委員として、同団体が事務局を担当する「つながる経済フォーラムちば」に世話人として参加します。
- ・ 本部と千葉センターのあるいなげビレッジの運営協議会、チームマルシェ会議、防災担当者会議に参加します。また、同施設の総合窓口業務を各団体から受託します。
- ・ 千葉市稲毛区の地域福祉推進を目的とした支え合いのまち推進協議会、稲毛区多職種連携会議に参加し、地域福祉を担う NPO 法人として意見を届けます。
- ・ 生活クラブ風の村の苦情解決第三者委員会の事務局を引き続き受託し、定期開催の委員会の運営や訪問相談員の報告書、事業報告書の取りまとめなどを行います。
- ・ 子育て協議会やちまたの事務局を八街センターで受託し、風の杜ひろばの管理などを行います。また、子どもの居場所ネットワーク会議に参加します。
- ・ ケアラー支援ネットワーク協議会の事務局を柏センターで受託し企画開催や広報などの運営を担います。
- ・ NPO 法人ハイティーンズサポートちばと協力し、生活クラブ千葉グループの一員として県立千葉大宮高校での校内居場所カフェとフードパントリーの運営に協力します。
- ・ 子ども若者支援に関わる多団体のゆるやかなネットワーク構築を目的とする CHIBASHI こども若者未来会議に参加します。